新たな高等教育機関の 制度化の方向性(案)

専門学校の特徴

主として職業実践知に基づく教育 (実践的な技能等の育成)

職業実践知に基づく教育と学術知に基づく教育を融合

自立した職業人のための「学士力」を育成

学位を授与 (実践的職業教育に相応しい学位表記を検討)

「教育」機能に重点を置くが、機関の目的には「研究」も位置付け・教育研究機関として専門的な見地からの自律性を確保(教授会を必置)

産業界との連携体制の整備を義務付け

修業年限は4年(課程の区分を可能に) 又は2年若しくは3年

社会人等が更に学びやすくするための仕組みを導入(修業年限の通算、他大学等での学修成果の読替等)

一定割合以上の実習・演習、 一定時間以上のインターンシップを義務付け

同時に授業を受ける学生の数(クラスサイズ)について、 適切な基準を設定

実務家教員を一定割合以上配置

実務経験・能力+研究能力のある教員を一定割合以上配置

大学・短大設置基準の水準を踏まえつつ、質の高い実践的な 職業教育を行う機関として相応しい設置基準を設定

大学・短大並み又はそれ以上の情報公表

自己点検・評価、認証評価(分野別質保証を含む)への取組

大学・短大の特徴

主として学術知に基づく教育(分析的・批判的能力等の育成)

幅広く深い教養と総合的な判断力を涵養

学位を授与

教育と研究を一体的に推進・教授会を必置

産業界との連携によるカリキュラム編成

弾力的な修業年限(1~4年)

社会人等の積極的受入れ

豊富な実習・演習、インターンシップ

一の授業科目について同時に授業を受ける 生徒の数を一定数(40人)以下に設定

教員については、主として実務経験・知識等を 重視

社会人教育や職業技能の教育等にも適した設置基準

教員については、主として研究業績を重視

学位授与機関としての高水準の設置基準

高等教育機関としての高水準の情報公表

自己点検・評価、認証評価への取組